

令和2年度 第6回若桜町農業委員会定例会議事録

招集年月日	令和2年9月8日				招集の場所	若桜町保健センター 2階 大研修室			
開会時刻	午前9時00分				閉会時刻	午前10時30分			
出席委員	1番	伊井野 孝一	2番	西山 博文	3番	藪田 道正	4番	盛田 敬一	
			6番	田中 圭子	7番	永原 聡	8番	津村 光明	
	9番	山本 義紀	10番	浅井 裕	推進委員	茗荷 主吉	推進委員	山本 昭子	
欠席委員	5番	小林 正樹							
日 程	1 開会 2 会長あいさつ 3 農業委員会憲章の唱和 4 議事録署名委員の決定 5 報告事項 報告第1号 農業委員会行事等の報告について 報告第2号 認定電気通信事業者が行う中継施設等の設置に伴う農地転用の報告について 6 付議事項 議案第1号 利用権設定等申出について 議案第2号 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案） 及び令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案） 7 その他								
委員会出席者	竹本事務局長 銀杏主事								
議事録署名委員	6番	田中 圭子	7番	永原 聡					
議 事 内 容									
1. 開会	事務局	令和2年度第6回若桜町農業委員会定例会を開催します。本日は、農業委員10名中9名が出席ですので、今回の定例会は成立します。小林委員さんは欠席です。会長さんよりあいさつをお願いします。							

2. 会長あいさつ	会 長	(会長あいさつ)
3. 農業委員会憲章の 唱和	会 長	農業委員会憲章の唱和を行います。
	全 員	(唱和)
4. 議事録署名委員の 決定	会 長	議事録署名委員の決定です。5番の小林委員は欠席でありますので、今回は、6番の田中委員と7番の永原委員でお願いします。
5. 報告事項	会 長	報告事項です。報告第1号、農業委員会行事等の報告について、事務局よりお願いします。
	事務局	報告第1号、若桜町農業委員会関係の令和2年8月4日から9月7日までの行事等についてです。まず8月4日ですが、第5回農業委員会定例会を開催しました。7日には、令和2年度農業委員会臨時総会の議事録を若桜町ホームページに掲載しました。21日は、東部地区会長会議が鳥取市で開催されました。24日ですが、鳥取県農業会議臨時総会、市町村農業委員会会長・事務局長会議、県農業委員会会長協議会定期総会が倉吉市で開催されました。28日は、鳥取県農業委員会職員協議会役員会・総会及び研修会が湯梨浜町で開催されました。そしてこの1ヶ月間で、利用権設定等申出書を3件、認定電気通信事業者が行う中継施設等の設置に伴う農地転用報告書を1件受理しました。
	会 長	只今の報告について、質問、意見等はありませんか。
	委 員	(意見等なし)
会 長	報告第2号、認定電気通信事業者が行う中継施設等の設置に伴う農地転用の報告について、事務局よりお願いします。	

事務局

報告第2号、認定電気通信事業者が行う中継施設等の設置に伴う農地転用の報告についてです。届出に係る農地は、大字赤松の農地1筆。地目は登記簿・現況ともに畑で、面積は70㎡ですが、そのうち7.5㎡を転用されます。事業名はKDDI携帯電話無線基地局建設工事です。申請者及び事業者はKDDI株式会社です。事業の目的は携帯電話基地局を設置し、等外地域の携帯電話サービスの向上を図るというものです。施工時期は令和2年10月上旬からです。なお、届出に係る農地は、農用地区域外で中山間地域等直接支払事業の区域に該当しません。

会長

担当委員さん、何か報告はありますか。

職務代理

こういう農地は、どんどん地目変更するほうがいいと思います。隣地も既に構造物が建っているような状況で、長年にわたり耕作放置されています。この間行ってみたら、杭が打ってありました。

会長

茗荷推進委員さん、何かありますか。

茗荷推進委員

実際の耕作者は、数年前に急死されて、耕作される人はいません。

会長

日にちについては、いつからですか。

事務局

聞き取りですが、今年の10月上旬からです。

盛田委員

いつ頃この情報が入ったのですか。

事務局

届出書を受け付けたのが8月27日ですが、実際に見て廻りかけたのが8月20日でした。

茗荷推進委員

ここより奥にもう1件宅地があります。その家の人、電話がかからないと言っております。このアンテナが建てば電波が入るそうで、それを待っているところです。届出ですけれども、きちんと計画は聞いておくほうがいいと思います。

6. 付議事項

- 会 長 今回に限らず公共事業の案件は報告だけで済ませずに、隣近所等からの苦情が出ないようにという部分がありますので、受け付けるときに大丈夫かどうか確認はするべきでしょう。
只今の報告について、質問、意見等はありませんか。
- 委 員 (ほかに意見等なし)
- 会 長 付議事項です。議案第1号、利用権設定等申出について、事務局よりお願いします。
- 事務局 議案第1号、農業経営基盤強化法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求めます。
1件目の申請農地は大字小船の田2筆で、2筆の合計面積は1,685㎡です。農振区分は1筆目が農用地区域内で2筆目は農用地区域外、設定の内容は再設定です。貸付人は鳥取市の〇〇〇〇、借受人は若桜町大字小船の〇〇〇〇となっております。利用目的は田で、設定期間は3年、貸借種別は賃借料無償での使用貸借です。これは、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えられます。
- 会 長 この件について、担当委員から事前調査の報告をお願いします。
- 西山委員 事前調査の結果ですけれども、えごまを作るという話でして、奥さんと2人で栽培するとのことです。農機具も、トラクターと畝上げ機があります。元気な間はずっと続けたいとのことでした。特に問題ないと思います。
- 会 長 この件について、質問、意見等はありませんか。
- 職務代理 再設定とありますが、今までも借り受けていたのですか。

西山委員 これまでも借り受けていて、ずっと更新しております。

山本推進委員 今回の農地パトロールで小船を見たときに植えられていたのは、えごまでした。

会 長 ほかに意見等がなければ、申請どおり決定してよろしいですか。

委 員 (異議等なし)

会 長 それでは、申請どおり決定します。
次の利用権設定等申出について、事務局よりお願いします。

事務局 2件目の申請農地は大字大野の農地1筆。地目は登記簿・現況ともに田で、農振区分は農用地区域内、面積は779㎡、設定の内容は新規設定です。貸付人は若桜町大字大野の〇〇〇〇、借受人は若桜町大字若桜の〇〇〇〇となっております。利用目的は田で、設定期間は5年、貸借種別は賃借料無償での使用貸借です。

3件目の申請農地は大字大野の田2筆で、2筆の合計面積は2,671㎡です。農振区分は2筆目とも農用地区域内、設定の内容は新規設定です。貸付人は若桜町大字大野の〇〇〇〇、借受人は若桜町大字若桜の〇〇〇〇となっております。利用目的は田で、設定期間は5年、貸借種別は賃借料無償での使用貸借です。これらも、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えられます。

会 長 この件について、担当委員から事前調査の報告をお願いします。

西山委員 2、3年前までは小船の農家が作っておられましたが、体調を悪くされました。耕作放棄地になったのですが、このたび借受人が手を挙げられました。2件目の貸付人も3件目の貸付人も、どうしようかと悩んでおられたようですけども、借受人が作るということになり、喜んでおられました。借受人は、奥さんと2人で従事するということです。心配なのが農機具で、全然持っておられ

ません。聞きましたところ、〇〇〇〇の農機具を借りて作るとのことです、〇〇〇〇の農機具が空いているときに借りて鋤くということです。

会 長 借受人は、稲も作っているのですか。

山本推進委員 今は、大豆や麴を作っているそうです。

西山委員 借受人が言われるのは、無農薬で作りたいということです。ただ、今年は作らず来年から耕作されるそうです。

山本推進委員 農機具を買わないのなら、〇〇〇〇に頼まれるでしょう。

西山委員 農機具については、〇〇〇〇が貸すということで、返事はもらっています。その心配はいらないと思いますが、もともと農機具を持っておらず、経験がないということが心配です。

山本推進委員 なんでも自分でしたいのでしょう。ですから、米も無農薬で作りたいと言います。

会 長 ほかに意見等がなければ、申請どおり決定してよろしいですか。

委 員 (異議等なし)

会 長 それでは、申請どおり決定します。

議案第2号、令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)及び令和2年度の目標と活動計画(案)について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第2号、若桜町農業委員会の令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)及び令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について、本委員会の議決を求めます。

7. その他

- 事務局 (事務局による内容説明)
- 会長 これは、いつ出すのですか。県から指導を受けた箇所を修正したいのでしょうか。
- 事務局 はい。
- 職務代理 これは毎年作るでしょうから、様式に入れていき毎年度の数値を見ればわかるはずです。短年間で総面積等の数値が変わるのはおかしいです。
- 会長 今回は、指摘された箇所だけ修正して出すようにしましょうか。
- 職務代理 県からの指導を受けたうえで整理しないと、毎年度おかしな内容になります。
- 会長 今年度については、県からの指導があった箇所を修正して、来年度に向けて再度勉強しなおしということしていきたいと思いますが、いいですか。
- 委員 (異議等なし)
- 会長 それでは、事務局はよろしく申し上げます。
- 会長 その他の事項です。
- 令和2年7月豪雨災害義援金の募集について依頼。農業委員または農地利用最適化推進委員1名につき1,000円送付することで決定。
 - 事務局より、農地パトロールの写真の掲示あり。1枚を広報わかさに載せることで決定。
 - 次回定例会は、10月8日(木)9:00~に決定。

会 長

以上で、令和2年度第6回の定例会を終了します。